

令和3年9月27日

各位

西東京商工会  
会長 松川紀代美

西東京商工会 保谷事務所 開所日変更のお知らせ

平素は商工会運営に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、西東京商工会保谷事務所は本年1月より、月・水・金の週3日、窓口を開設しておりましたが、保谷事務所譲渡に係る業務・設備の老朽化及び利用状況等を踏まえ、月曜日を水曜日の週2日に変更をさせていただきたくご案内申し上げます。

但し、開所時間は変更なく、午前10時から午後4時30分までとなります。

なお、開設日以外の相談等につきましては、個別にご対応させていただきますので、お気軽にお問合せをお願い申し上げます。

今後も会員サービスに努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 保谷事務所の開所日及び開所時間

期 間 令和3年10月1日～令和4年3月31日

(状況により変更になる場合がございます。)

開 所 日 毎週月曜日と水曜日（祝日は除く）

開所時間 午前10時00分から午後4時30分まで

【連絡先】西東京商工会 田無事務所

電話：461-4573 / FAX：463-7311